

松江圏都市計画（松江国際文化観光都市建設計画）地区計画の変更（松江市決定）

都市計画地区計画を次のように変更する。

1. 地区計画の方針

| | | |
|----------------|-----------|---|
| 名 称 | | 麦島地区地区計画 |
| 位 置 | | 松江市学園南1丁目、学園南2丁目、西川津町地内 |
| 面 積 | | 約 3.5 ha |
| 区域の整備・開発・保全の方針 | 地区計画の目標 | 本地区は、駅から北東の方向へ約3kmに位置し、東側に農地、西側地区には公共団体施行の土地区画整理事業により良好な市街地が形成されている。そこで、この土地区画整理事業効果の維持と増進を図るとともに、調和のとれた良好な市街地を目指す。 |
| | 土地利用の方針 | 本地区は、土地区画整理事業区域に面し、また、都市計画道路が地区内を通っていることから、周辺地域の土地利用と調和した街づくりを図るため、住居系とした土地利用とし、また、都市計画道路沿いを住宅地とし利用を図る。 |
| | 地区施設の整備方針 | 本地区は、都市計画道路（16m）を幹線とし、地区施設に区画道路を配置し整備する。 |
| | 建築物等の整備方針 | 周辺の道路機能から、それに適合する土地利用を図るため、中層住宅が立地できる地区として考える。 |

2. 地区整備計画

| | | | | | | |
|------------------------|------------|-----|---------|-----------|-------|-----------|
| 関 連 建 築 物 等 関 する 事 項 に | 地区施設の配置・規模 | 道 路 | 名 称 | 幅 員 | 延 長 | 計画図表示のとおり |
| | | | 区画道路1号線 | 10m | 約190m | |
| | | | 区画道路2号線 | 8.5～10.0m | 約95m | |
| | | | 区画道路3号線 | 7.6m | 約45m | |

「区域及び地区整備計画の区域は計画図表示のとおり」

理由： 地区施設である区画道路4号線を地区整備計画から除外し、土地の有効利用を図るもの。